

第5回沖縄振興審議会 議事録

議事次第

日時 平成15年4月24日(木) 9:45～11:30
場所 合同庁舎4号館共用第1特別会議室

- 1 開会
- 2 議事
 - (1) 会長互選
 - (2) 自由討議
- 3 閉会

配布資料

- 資料1 沖縄振興審議会関係法令
- 資料2 沖縄振興審議会委員名簿
- 資料3 沖縄振興審議会運営規則
- 資料4 沖縄の現況及び沖縄政策の概要
- 資料5 各地域地区制度一覧及び概要
- 資料6 平成15年度予算概算決定額・平成14年度補正予算額及び平成15年度沖縄振興の重点施策
- 資料7 平成15年度沖縄振興計画推進・評価等調査について(案)

沖縄振興審議会委員名簿

- | | |
|-------------------------------------|--------|
| 1 沖縄県知事 | 稲嶺 恵一 |
| 2 沖縄県議会議長 | 伊良皆 高吉 |
| 3 沖縄県の市町村長を代表する者(2名)
那覇市長(市長会会長) | 翁長 雄志 |

嘉手納町長（町村会会長）

宮 城 篤 実

4 沖縄県の市町村の議会の議長を代表する者（2名）

那覇市議会議長（市議会議長会会長）

我那覇 生 隆

恩納村議会議長（町村議会議長会会長）

大 城 勝 泰

5 学識経験のある者（14名以内）

沖縄県農業協同組合代表理事理事長

赤 嶺 勇

日本大学教授

嘉 数 啓

(株)日本航空システム代表取締役社長・C E D

兼日本航空(株)代表取締役会長

兼 子 勲

東海大学総合医学研究所長

東海大学教授

黒 川 清

(財)計量計画研究所理事長

黒 川 洸

長浜バイオ大学教授

郷 通 子

お茶の水女子大学教授・学長補佐

篠 塚 英 子

全国知事会事務総長

嶋 津 昭

早稲田大学総長

白 井 克 彦

(財)おきなわ女性財団常務理事

友 利 敏 子

沖縄県商工会議所連合会会長

仲井真 弘 多

ジャーナリスト

野 中 と も よ

(財)沖縄観光コンベンションビューロー

沖縄コンベンションセンター館長

比 嘉 悦 子

琉球大学助教授

藤 田 陽 子

出席者

審議会委員

白井克彦会長、稲嶺恵一委員、伊良皆高吉委員、宮城篤実委員、我那覇生隆委員、大城勝泰委員、赤嶺勇委員、嘉数啓委員、兼子勲委員、黒川清委員、黒川洸委員、郷通子委員、嶋津昭委員、友利敏子委員、仲井真弘多委員、野中ともよ委員、比嘉悦子委員

内閣府

細田沖縄及び北方特命大臣、大村政務官、大坪内閣府審議官、安達政策統括官（沖縄担当）、武田沖縄振興局長、渡辺官房審議官、遠藤官房審議官、安田参事官（企画・産業

振興担当)

議 事

(報道陣入室)

安田参事官 大変お待たせいたしました。定刻になりましたので、ただいまから沖縄振興審議会を開催いたします。

まず初めに、細田沖縄及び北方対策担当大臣よりごあいさついただきます。

細田大臣 皆様、おはようございます。

沖縄及び北方対策担当大臣の細田博之でございます。本日は、委員の皆様におかれましては大変御多忙の中、お集まりいただきまして本当にありがとうございます。この役をお引き受けいただいたことに対しまして心から感謝申し上げます。

実は私は当初、最初から最後まで出席いたしたいと思っていたわけですが、御高承のとおり個人情報保護法案という大変与野党対決の難しい法案が今、最後の衆議院のピークの段階を迎えておりまして、10時からまた審議が行われるという状況でございますので、大変恐縮でございますが、短時間で失礼をさせていただくことをお許しいただきたいと思っております。

沖縄におきましては復帰以来 30 年、そして総額 7 兆円の国費を投入いたしまして、社会資本整備を中心に各般の施策を積極的に講じてきたわけでございますが、本土とのいろいろな面での格差は縮小するなど、着実に成果を上げてきたところでございます。しかしながら、県民所得の 1 人当たりの水準がまだ低いということ、それから失業率が全国平均に比べて極めて高いということを示されますように、沖縄の今後の発展にとりまして非常に大きな課題がございます。産業の振興、人材の育成などが必要でございます。

私は島根県選出で県民所得も低く、しかもなかなか経済発展の難しい過疎地域あるいは離島地域を抱えた選挙区でございますのでよく比較してみるわけですが、沖縄県の一番いいところは、島根県は全国最高の高齢化比率で、高齢化比率が 25% を超えておりますが、これに対して、沖縄県はその順位で言うと下から 4 番目です。ということは、一番地方としては若年の比率が高い。高齢化比率が低いんですね。それだけに、若い人たちが故郷へ帰ってきて経済活動をして、また故郷で活動をしたいという思いの強いところでございます。したがって、産業においていろいろな投資が行われて雇用の機会が増えればますます発展するだけのポテンシャルを持った地域であるということも申し上げたいと思っております。沖縄振興審議会は、沖縄振興特別措置法に基づきまして沖縄の振興に関する重要事項を調査、審議いただくとともに、内閣総理大臣に対しまして意見を申し出る機関として内閣府に設置されたものでございます。これから政府といたしましては、沖縄県や市町村と一体となって、沖縄の新たな振興発展に向けた実践的な取り組みを積極的に進める

こととしておりまして、委員の皆様におかれましては実効ある沖縄振興策につきまして活発な御議論をいただきたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

また、もう一つ、前向きに非常に大きな案件が進行しております。それは、沖縄科学技術大学院大学構想でございます。尾身前大臣が提唱されまして、有馬議員を座長とする構想検討会が検討を重ねてまいりました。そして、国際顧問会議でも検討をしまして、いよいよ世界の頭脳を集めるようなライフサイエンスを中心とした大学院大学、公設民営と申しておりますが、これまでの大学の問題点を克服しながら、学長さんにも世界の最有力の方にお越しいただいて、国際的な環境づくり、英語での教育等もしながら、世界の科学技術の発展に貢献するすばらしい大学院大学をつくろうということで構想を進めておるわけでございます。

これが、去る4月11日に予定地といたしまして恩納村が最適ということを決めさせていただきまして、基本構想を策定していくこととしたところでございます。6月には運営のための評議会も開きます。その外国人メンバーとしてフリードマンというノーベル賞学者のMIT教授が議長を引き受けていただきまして、ブレナー教授という昨年ノーベル化学賞を受賞された方が副議長、ノーベル賞だけが偉いわけではありませんが、利根川さんも含む10人のノーベル賞学者にお集まりいただきまして、そして日本側も参加しながら平成15年度中に基本計画を策定し、2007年秋の開学に向けてスタートを切っておるところでございます。これからいろいろな予算面でのサポート、あるいは県、市町村レベルのサポートも必要でございますので、挙げてこの大学院大学の実現に向けて頑張っていきたいと考えておりますので、そのような動きがあることを御紹介した次第でございます。審議会の御審議が沖縄振興という国民的課題にこたえ、かつまた沖縄県の発展に貢献をしていただきますよう、心からお願いを申し上げまして、簡単でございますが、ごあいさつとさせていただきます。本日は誠にありがとうございます。

それでは、大変恐縮でございますが、10時から審議ということでございますので、これで失礼いたします。大村政務官もここにおりますが、特別委員会が設置されていまして、個人情報の特別委員会委員でございますので、一緒に失礼いたします。どうもありがとうございます。

(細田大臣退室)

安田参事官 では、政務官もせっかくですので一言お願いいたします。

大村政務官 おはようございます。御紹介いただきました内閣府大臣政務官を仰せつかっております大村秀章でございます。今、大臣が言われましたように、私も個人情報保護法案の担当でございますので、10時から委員会ということで一言申し上げて御無礼させていただきますと存じます。

まさに今、大臣が言われましたように、沖縄振興は国民的な課題ということでございまして、細田大臣、そしてまた米田副大臣を補佐し、御指導いただきながら、またこの沖縄振興審議会の委員の先生方の御指導をいただきながら、しっかりと頑張っていきたいと思

います。経済の振興、または地域の振興も含めて頑張っていきたいと思います。

また、先般は宮古のトライアスロンの大会にも行く予定でしたが、国会の日程によりだめになりまして、その前も久米島に行く予定がまた国会日程によりだめでしたが、機会をとらえてお伺いをし、そして現地で御指導いただきながら頑張っていきたいと思います。

また、たまたま先月、今、沖縄で異常発生しておりますオニヒトデを船をチャーターして拝見をする機会がございまして、私も2匹でございまして、退治をしてきましたけれども、これも含めましてまたしっかりと頑張っていきたいと思っております。どうかまたこれからの御指導をよろしくお願い申し上げましてごあいさつとさせていただきます。今日は本当にありがとうございました。

では、すみませんが、私も追いかけて国会に参りますので失礼をいたしました。

(大村政務官退室)

(報道陣退室)

安田参事官 昨年の新法施行後、5回目の審議会でございますが、本日は新しいメンバー構成の下での初めての審議会でございます。申し遅れましたが、議事に入りますまでの間、進行役を務めさせていただきます内閣府の企画・産業振興担当の参事官をしております安田でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

なお、この後、会長互選後に会長あいさつ、沖縄県知事のごあいさつを予定しておりますが、これらにつきましてもプレス取材を受けることを予定しておりますので、あらかじめ御了承賜りたいと存じます。

それでは、まずお手元にお配りをいたしております資料につきまして御確認をいただきたいと存じます。お手元に配付しております資料は8種類でございまして、それぞれにナンバーを振っております。

資料1は、沖縄振興審議会関係法令でございます。

資料2は、沖縄振興審議会委員名簿でございます。

資料3は、沖縄振興審議会運営規則でございます。

資料4は、沖縄の現況及び沖縄政策の概要でございます。

資料5は、各地域地区制度一覧及び概要でございます。

資料6は、平成15年度予算概算決定額、平成14年度補正予算額及びその時点で作成いたしました平成15年度の沖縄振興の重点施策でございます。

資料7は「平成15年度沖縄振興計画推進・評価等調査について(案)」という資料でございます。

また、参考資料といたしまして「沖縄振興特別措置法のあらまし」と題するパンフレットを用意しております。以上でございます。

議事に入らせていただく前に、本審議会の審議委員の任命について御説明させていただきます。本審議会は、内閣府に設置されました審議会でございます。内閣総理大臣が任

命する 20 人以内の委員により組織されるものとされておりまして、その構成といたしましては、うち 6 人は沖縄県知事、県議会議長、市町村を代表する者 2 人、市町村議会議長を代表する者 2 人、更に学識経験のある者が 14 人以内とされているところでございます。お手元の資料にございますように、本審議会の委員は 20 名、そのうち 14 名の委員につきましては、去る 4 月 1 日付で内閣総理大臣より任命がなされておりまして、本来でございましたら、総理大臣より辞令を手渡すべきところでございますが、総理の御都合もございまして本日お手元に辞令を差し上げてございます。よろしく御査収のほどお願い申し上げます。

それでは、新たにお迎えした委員の方が多くございますので、審議会の委員の皆様御紹介をさせていただきたいと思っております。それぞれの委員の方々から一言ずつごあいさつをお願いしたいと存じますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、まず稲嶺恵一委員お願い申し上げます。

稲嶺委員 稲嶺でございます。よろしくお願いいたします。

安田参事官 伊良皆高吉委員、お願い申し上げます。

伊良皆委員 伊良皆高吉でございます。よろしくお願い致します。

安田参事官 宮城篤実委員、お願い申し上げます。

宮城委員 よろしく申し上げます。

安田参事官 我那覇生隆委員、お願い申し上げます。

我那覇委員 我那覇でございます。よろしくお願い申し上げます。

安田参事官 新委員の大城勝康委員お願い申し上げます。

大城委員 大城でございます。よろしくお願いいたします。

安田参事官 新委員の赤嶺勇委員、お願い申し上げます。

赤嶺委員 赤嶺でございます。

安田参事官 新委員の嘉数啓委員、お願い申し上げます。

嘉数委員 嘉数と申します。よろしくお願いいたします。

安田参事官 新委員の兼子勲委員、お願い申し上げます。

兼子委員 兼子勲でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

安田参事官 新委員の黒川清委員、お願い申し上げます。

黒川(清)委員 黒川でございます。よろしくお願いいたします。

安田参事官 新委員の黒川洸委員、お願い申し上げます。

黒川(洸)委員 黒川でございます。よろしくお願いいたします。

安田参事官 新委員の郷通子委員、お願い申し上げます。

郷委員 郷でございます。よろしくお願いいたします。

安田参事官 新委員の嶋津昭委員、お願い申し上げます。

嶋津委員 嶋津でございます。よろしくお願いいたします。

安田参事官 新委員の白井克彦委員、お願い申し上げます。

白井委員 白井です。よろしくお願いいたします。

安田参事官 新委員の友利敏子委員、お願い申し上げます。

友利委員 友利でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

安田参事官 仲井真弘多委員、お願い申し上げます。

仲井真委員 沖縄県の商工会議所連合会の会長をやっています。よろしくお願い申し上げます。

安田参事官 新委員の野中ともよ委員、お願いいたします。

野中委員 野中と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。

安田参事官 新委員の比嘉悦子委員、お願い申し上げます。

比嘉委員 沖縄コンベンションセンターにおります比嘉と申します。よろしく申し上げます。

安田参事官 なお、本日は翁長委員、篠塚委員、藤田委員が御都合により御欠席でございます。以上でございます。

それでは、議事に移りたいと存じます。初めに会長互選でございます。沖縄振興特別措置法第112条第4項の規定によりまして、会長は委員の互選となっております。どなたか御意見がございましたらお願い申し上げたいと存じます。

仲井真委員 早稲田の総長の白井先生がよろしいのではないかと思います。いろいろな大学の先生がこのメンバーに入っておられますが、ただ、私ども沖縄県では大浜先生以来、早稲田の総長さんに勝手に親しみを感じておりますので、ひとつまたよろしくお願いしてはかがかと思ひまして御提案いたします。

安田参事官 ありがとうございます。ただいま仲井真委員より、白井委員を会長にとの御意見がございましたが、ほかに御意見はございますでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

安田参事官 ありがとうございます。それでは、白井委員に会長を務めていただくことに決定させていただきます。沖縄振興特別措置法第112条第4項には、会長が会務を総理するとされておりますので、これからの議事進行は白井会長にお願いいたしたいと存じます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

(報道陣入室)

白井会長 白井です。どうぞよろしくお願い申し上げます。

大浜元総長は確かに石垣の出身でございますけれども、私はとりわけ沖縄に詳しいというわけではないんですが、皆様の御推挙でございますので会長役を務めさせていただきます。できるだけ頑張りますので、どうぞよろしくお願いいたします。

関係者の皆様の御尽力で、昨年4月には沖縄振興特別措置法の施行とか、7月の沖縄振興計画の策定、それから9月には分野別の計画の同意など、順調に実現してきていると伺っております。今後、このような枠組みを活用してどのようにこれから沖縄振興を進めていくかということは、これから皆さんとまた新たな気分では是非議論をしてみたいと存じます。

私も何回か沖縄にももちろん伺っておりますけれども、沖縄の抱える課題というのは大変多岐にわたっております。それで、今回こうやって各界を代表する皆様に委員に御参集いただいているわけですから、これらの課題を踏まえて沖縄の振興策について多面的、それから多角的に是非御議論をいただくということは大変有意義なことだというふうに私も思っておりますし、今後の当審議会の使命となっていくものだと思います。会長として本当に至りませんけれども、精一杯努めてまいりますので、どうぞ御活発な御議論をよろしく願いできればと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは早速議題に入るんですが、まず最初に県知事さんのごあいさつをいただきたいと思っております。

稲嶺委員 稲嶺でございます。ごあいさつ申し上げます。

まずごあいさつに入る前に、新しいメンバーによって会長が決まりまして、早稲田の白井総長にお引き受け願ったということで心からうれしく思っております。付け加えると私の父も早稲田出身でございまして、沖縄は早稲田というのが大変縁がございますのでよろしく願い申し上げます。

それでは、本日の審議に当たり一言ごあいさつを申し上げます。沖縄県の振興につきましても、御出席の委員の皆様には各面からの御支援をいただき、感謝申し上げます。昨年7月には、21世紀初頭の沖縄の進むべき方向性を示す総合計画として沖縄振興計画が決定されました。本計画は自立的発展の基礎条件を整備し、豊かな地域社会を形成するとともに、我が国ひいてはアジア・太平洋地域の社会経済及び文化の発展に寄与する特色ある地域として整備を図り、平和で安らぎと活力のある沖縄県を実現することを目標としております。情報特区、金融特区の活用など、産業振興策が充実し、実現可能性が高い内容となっているほか、科学技術の振興や駐留軍用地跡地利用の促進など、これまでの計画にはない新たな項目も追加されており、国際交流の推進、文化の振興についても内容が充実されており、21世紀における本県振興の道筋が示されたものと考えております。

今年度は振興計画の2年目に入りますが、4月11日には大学院大学の設置予定地が恩納村に決定するなど、振興策は着実に進展しております。世界最高水準の大学院大学の設置は、アジア・太平洋地域はもとより世界に開かれた中核的研究機関として我が国の科学技術の発展に大きく寄与するものであります。県としましては、その設置に向けた取り組みはもとより、特定免税店制度や情報特区、金融特区等、大胆な制度を積極的に活用し、観光・リゾート産業や情報通信関連産業等の集積を図るとともに、地域特性を生かした農林水産業の振興など、自立型経済の構築に向け、県民と一体となって取り組んでまいりたいと考えております。

また、各分野を支える人材の育成、県土の均衡ある発展と特色ある地域づくりを進め、振興計画の着実な実施に全力を傾注してまいります。委員の皆様には、今後とも本県の振興発展に御協力くださいますようお願いを申し上げます。

細田大臣を始め、内閣府沖縄担当部局の皆様におかれましては、これまでの取り組みに

対し感謝申し上げますとともに、沖縄の振興について今後とも特段の御配慮を賜りますようお願いいたしましてあいさついたします。ありがとうございました。

(報道陣退室)

白井会長 どうもありがとうございました。それでは、まず事務局の紹介をお願いします。

大坪内閣府審議官 内閣府審議官をしております大坪でございます。沖縄政策の関係施策の総括をさせていただいております。私どもの沖縄担当の幹部職員を、この場を借りまして紹介させていただきたいと思っております。

私の右隣が、施策の企画立案、各省の総合調整を担当しております政策統括官の安達でございます。

安達政策統括官 安達でございます。よろしくお願いいたします。

大坪審議官 その向こうは、先ほども紹介がありましたけれども、企画・産業振興参事官の安田でございます。

安田参事官 安田でございます。よろしくお願いいたします。

大坪審議官 左の方へまいりますけれども、沖縄の振興局長の武田でございます。

武田沖縄振興局長 武田でございます。よろしくお願いいたします。

大坪審議官 その隣は、渡辺審議官でございます。

渡辺審議官 渡辺でございます。よろしくお願いいたします。

大坪審議官 その向こうが、大学院大学担当の遠藤審議官でございます。

遠藤審議官 遠藤でございます。よろしくお願いいたします。

大坪審議官 以上、紹介を終わらせていただきます。よろしくどうぞお願い申し上げます。

白井会長 どうもありがとうございました。

それでは次に会長の代理指名、それから総合部会の委員の指名を行いたいと思っております。沖縄振興審議会令第1条の規定におきましては、会長に事故があるときは会長があらかじめ指名する委員がその職務を代理するというにされております。したがって、私から会長代理を指名させていただきたいと存じます。大変恐縮ですが、長く沖縄振興の研究をされていて、沖縄の振興全般に明るい嘉数委員に今回はお願いしたいと存じますが、よろしいでしょうか。よろしくお願いいたします。

また、沖縄振興審議会運営規則第3条の規定に基づいて、本審議会において付託された事項について調査審議するために総合部会というのを設置することとされております。部会の委員というのは、沖縄振興審議会令第3条第2項に規定されておまして、これも会長が指名することになっております。したがって私から指名させていただきたいと思っておりますが、総合部会の委員につきましては赤嶺委員、嘉数委員、黒川洸委員、仲井真委員、藤田委員をお願いをしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

さらに、同審議会令第3条第3項の規定によって、会長が指名することになっております。

が、総合部会長というものを置かなければなりません。これは、嘉数委員にお願いをしたいと存じます。よろしくお願ひいたします。

現在は、後ほど事務局から説明があるかと思ひますけれども、沖縄振興の基本的枠組みが整った時期に当たります。したがって、腰を据えた議論をした方がいい時期ではないかと私は思ひます。こういう状況の中で、総合部会としては審議会の議論も踏まえながら、より掘り下げた議論をお願ひできればと考えております。具体的な審議事項につきましては、この審議会の場でももちろん検討してまいりたいと思ひますので、よろしくお願ひを申し上げたいと思ひます。

それでは、次に沖縄の現況及び沖縄政策の概要等について、安達政策統括官の方から御説明をいただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

安達政策統括官 それでは、資料4を御覧いただきたいと思ひます。時間の関係がございますので、できるだけポイントを説明してまいりたいと思ひます。この資料は、沖縄の現況と政策の概要ということでまとめさせていただいておりますが、飛び飛びの御説明になりますが、ポイントだけ御説明いたします。

まず2ページを御覧いただきたいと思ひます。先ほど細田大臣から島根県との比較でお話ございましたけれども、沖縄の人口構造の特色ということで平成12年、全国との比較をいたしたてておりますが、若年人口、ゼロ歳から14歳人口は20%、全国は15%を下回っており、65歳以上は長寿社会の沖縄でございますが、人口構成としては13.8%ということで本土よりもかなり低いということ、そして大きな背景としても人口増加が平成12年に3.5%ございまして全国の1.1をはるかに上回っている。全国一の人口増加県であり、またUターン率が高いというような中で、若者が多い人口構造になっております。

次は3ページの下の方の産業構造でございますけれども、沖縄の産業構造の特色といたしましては第3次産業が86.1%、観光を始めとしてサービス業のウェイトが非常に高いということでございます。第2次産業につきましては、製造業のウェイトが5.3%と非常に低いわけでございます。建設業が全国平均よりもかなり高い。そして、第1次産業でございますけれども、これはちょっとイメージしているよりは高くなく、全国よりも少し高い程度の比率という構成でございます。昭和47年の復帰以来、それぞれの産業はしかしながらここにもございますように、産業規模は金額レベルで大きく拡大をしてきているわけでございますが、構成としてはそのような状況でございます。

次に4ページでございます。1人当たりの所得水準が昭和47年当時6割をちょっと切っていたのが、着実に格差は縮小しておりますけれども、まだ7割ということで全国的に見て非常に低い所得水準になっておるということでございます。また、失業率が全国に比べて趨勢的に非常に高いということもございます。有効求人倍率の方は漸次上がってきておるわけでございますが、その点につきましては後ほど少し触れたいと思ひます。

5ページでございますけれども、財政力指数が全国に比べて非常に低く、パーセンテージは全国の半分程度ということもございます。財政依存型経済というものから活力のある

民間主導型経済への構築をどう構築していくかということが課題でございます。これは日本経済の縮図とも言える課題ではないかと考えております。

6ページからは、最近の経済産業動向のポイントだけ御説明させていただきます。失業率でございますけれども、去年の9月は9.4%ということで非常に高い水準が出ております。4年前にも同じような数字が出たわけでございますけれども、1つのポイントとして見ますと、この4年間で月間有効求人数の5,000人弱が1万人を超えるということで、求人数自身は倍加をしておるといってかなり高まってきている。それにもかかわらず失業率が高い。こちら辺は今後掘り下げていく必要はあるわけでございますけれども、1つは雇用のミスマッチというところが課題として浮かび上がってくるのではないかと考えているわけでございます。

それから、個別産業の動向でございますけれども、観光につきましては9.11の影響で修学旅行を中心にしてキャンセルが相当生じまして、25万人のキャンセルということが起こりました。そういった中で、緊急対策等、ディストネーションキャンペーンをやるとか、いろいろやりました。そういう中で昨年の観光客数は483万人、9%増と過去最高の水準になったわけでございます。また、去年の11月に美ら海水族館、世界最大規模でございますけれども、これを開館いたしましたところ、既に5か月くらいで130万人の入館者を記録しました。旧水族館は1年間で54万人ということでございまして、明らかに観光客の上乗せの大きな効果があったということでございます。

しかし、最近イラク情勢とともに再びキャンセルが発生して今、県と連携して一体となりながらこのキャンペーンを行ったり、あるいは修学旅行生の特別の対策を講じる、あるいは次のページでございますけれども、内閣府、国土交通省、文部科学省の3省庁局長通知ということで、各県の教育長、知事に沖縄への現状の理解等を求める通知を発する等々のことをやってきております。イラクの情勢自身が一段落したこともございまして、お陰様でこのキャンセルは鎮静化してきているということで、ほぼ解決しつつあるということでございます。

次に情報通信関係でございますけれども、これも県と連携でここ何年間か取り組んでまいりました。約5年前に900億円、沖縄の農業粗生産が900億円でございますが、900億円が現在1,500億円くらいまで沖縄の情報通信産業規模が発展してまいりました。企業の新規企業進出もその間、80社、4,400人を上回る新規雇用をこの間、実現しております。このあいだ、沖縄市でITワークプラザが開所をいたしました。ここはこの数字の更にプラスで東京、横浜、大阪、台北といったところから企業が進出をいたしまして、新たに約370名の新規雇用がこの開所でプラスされるというようなことで、大体最近では1年間に20社くらいの新規進出を見ておるといって状況でございます。

それから、製造業では輸送コストの問題がありまして困難が大きいわけでございますけれども、特別自由貿易地域制度、特区制度を4年前につくりまして、また賃貸工場制度でバックアップいたしまして、過去4年間で12社の工場の立地が実現または決定しておるわ

けでございます。

それから、トピックスとして沖縄の健康バイオの関係でございます。これはITのまだ10分の1くらいの規模でございますけれども、5年で産業規模は5倍増ということで、我々は次世代基幹産業という位置付けで大いにこれを伸ばしていきたいと考えているわけございまして、今、具志川市の方で沖縄健康バイオテクノロジー研究開発センター、全国でも珍しいと思いますけれども、バイオのインキュベーターと研究開発の拠点をつくっておるわけでございます。先ほど御紹介がございました大学院大学の先行研究拠点ということでもここを使って、キャンパスができるまでの間、国際的な共同研究をここで進めるといことを進めたいと思っています。また科学技術振興事業団、産総研等が支援をいたしまして地域結集型共同研究事業をここでこの5年間進めていくということも予定しておるということでございます。

続きまして沖縄振興特別措置法でございますが、9ページに飛んでいただきたいと思えます。大きな枠組みを御説明したいと思えますけれども、沖縄振興特別措置法の法律目的は、沖縄の特殊事業にかんがみてということですので。そして、今度の法律では沖縄の自立的発展ということ盛り込んでおるわけございまして、法律のコンセプトが旧法と違っている点でございます。そして、その10か年の長期計画、沖縄振興計画、これは前の法律でもございましたけれども、今回はより足の早いアクションプランを基にどんどん行動をしていくということで、主要産業分野等につきまして実際上は3年間の短期の行動計画、アクション・プログラム・プランをつくりまして、それに基づいて具体的な事業展開をしているわけございまして、そのものとして観光、情報通信、農林水産業等がございます。

また、この計画制度の一部、あるいは独立して各般の地域制度をつくっております、観光でございますと観光振興地域制度、または国内観光客に関税を免除する沖縄型のデューティーフリーショップ制度、または情報産業については情報産業振興地域あるいは情報特区、また頭脳業種も含めた産業高度化地域制度という沖縄独自の制度もつくりました。または自由貿易地域、特別自由貿易地域制度、それから先ほどございました金融特区、こういったものを設けているわけでございます。

また、そういった産業振興というのは今度の法律の大きな柱でございますが、右の方に更に全体としての雇用促進、人材育成ということ、これもアクション・プログラムとして県知事がおつくりになって国がサポートするというような仕組みをつくっております。それから、やはり沖縄においてもハイテク技術の果たす役割は極めて高くなるということで、科学技術の振興ということが今回の法律で新たにうたわれているわけございまして、大学院大学の整備等もこの法律の中で規定されております。

また、知事のお話も先ほどございましたけれども、米軍基地問題の関係におきましては駐留軍用地跡地の利用促進のための法制上のスキームも今回新たに導入したところでございます。また、引き続き社会資本整備でございますけれども、この補助の特例等についての規定を引き続き置いておるといのが、駆け足でございますけれども、沖縄振興特別措

置法のアウトラインでございます。

次のページでございますけれども、去年の4月に法律が施行されまして7月の全体計画の決定、9月における分野別の計画の策定同意、またはこれに関連して地域制度の指定ということを経時的に行ってきたところでございます。

11ページでございますけれども、沖縄振興計画の概要ということでございます。ここに最大の課題として、活力のある民間主導型の経済をどう構築するかということで、自立型経済の構築に向けた産業振興ということを中心に大きく取り上げているということでございます。また、基本方向というようなところで個別の御説明は省略いたしますけれども、国際交流拠点としての沖縄、その中で大学院大学を中心とした知的クラスターの形成等々について規定をさせていただいております。時間の都合で、個別の説明は省略させていただきます。

13ページでございますが、早速でございますけれども、この新法も一部改正を今国会に提案いたしまして、既に31日に公布されておまして、1つは全国的に行われる石油石炭税の課税につきまして、沖縄の特殊な電力構成を配慮いたしまして石油石炭税の免除を行う。そして、観光対策で9.11対策として行いました羽田 - 沖縄離島間の航空機燃料税の軽減措置をもう一年だけ延長するという措置を内容とする一部改正法案が成立しているわけでございます。

次に、各産業の振興でございます。観光・リゾート産業につきましては個々の御紹介は避けさせていただきますけれども、先ほど申しましたように沖縄型特定免税店制度をつくるか、あるいは何と云っても沖縄への航空運賃が安くなければいけないということで、公的に政府サイドから発生するコストを低減するというので、沖縄那覇 - 本土間の航空機に関しまして航空機燃料税を2分の1に低減する。そして、空港使用料を6分の5カットいたしまして6分の1にまで軽減するという措置をずっと継続して講じてきております。

そういう中で、5年ほど前に350万の観光客数でございましたけれども、去年は483万人、そして今年500万人を目標にしておまして、やや地味な目標ではないかと思うんですけれども、10年後に650万人というようなことで着実に観光・リゾートの規模を拡大し、また目標にありますようにそのクオリティとして質の高い観光・リゾート地を形成して、多様なニーズに対応した通年型ということで、通常の海洋型リゾートということだけではございませんで、国際会議等を行うコンベンションリゾート等々、複数のコンセプトを持った通年型のリゾート地をつくっていくということを目指しているわけでございます。

次のページがIT関係でございますが、昨今の状況は先ほど御説明したとおりでございますけれども、これも県におきまして通信コストの低減ということで回線を借り上げて、これを無償で提供する。ラストワンマイル以外の、東京と沖縄の主要都市を結ぶ料金は無償で提供するというようなかなり思い切ったことをやり、また政府としても法人所得35%控除等々の税制、人材育成等、そして下の方にはインキュベーション施設の関係ですけれども、かれこれ10か所以上のインキュベーション施設をつくってまいりました。沖縄にインキ

キューベート施設をつくるということを引き付けにして、本土から企業を誘致いたしまして、大体どこのインキュベート施設も建設中にすべて新規進出企業が決まるというような状況でございました。ここには書いてございませんけれども、16年度末には約2,000億円の規模にまで持っていこうという目標で取り組んでおるわけでございます。

時間の関係で省略させていただきますけれども、同様に農林水産業の振興ということにも取り組んでいます。ITほどの成長ということにはいきませんが、着実な産業規模の拡大を図るための総合的な対策をやっているわけでございまして、漁業などを見ましても昨今は産業規模の半分以上はつくる漁業に変わってきているというような中でいろいろな取り組みをしておるわけでございます。

17ページでございますけれども、沖縄における雇用対策の取り組みということで、これは先ほど来御説明しております産業振興と直接的な雇用対策というものを一体となって進めるものでございますが、この沖縄の課題を端的に申しますと真ん中に書かれているところがございますように、全国一の人口増加県で今後10年間に労働力人口は現在の63万人から70万人ということで7万人増加をいたします。そして、失業率は5%をちょっと切るくらいのところまで改善するということになりまして、また数万人の新規雇用が必要でございまして、それを合わせますと今後10年間で約10万人の新規雇用をつくるというのが沖縄経済の極めてはっきりした課題でございまして、これを各産業ごとにどう実現していくかということでございまして、アクション・プログラムをつくりながら県ともども頑張っている状況でございます。

18ページは、沖縄科学技術大学院大学構想でございます。これは尾身前大臣が提唱されて、先ほど来申していますように沖縄の今後の産業構造を考えたときにやはりハイテク技術というものは非常に重要である。そこを引っ張っていく思い切りレベルの高いグラジュエートスクールをつくらうというものでございまして、これは沖縄の発展のみならず我が国、アジア・太平洋、世界の科学技術の振興にも貢献していくということで、事柄として自然科学系の大学院大学ということでございます。そして、世界に開かれた形でということで、インターナショナルな運営を目指していくということで、共通語は英語で行う。できれば教授も学生も半分以上は外国から迎えるベスト・イン・ザ・ワールドを目指す。そして、今までの議論では、今後の戦略的重要分野としてバイオを領域としていくのではないかと。そのときに、バイオを生物学、物理、化学等々、インターディシプリナリーといいますか、インテグレイテッドな形でバイオを研究していくというのがこれまでの議論でございます。そして、その拠点をつくることによって沖縄に知的産業クラスターの形成が行われることを促進していくということでございます。

19ページにおきましては、これまでの経緯としてでございますけれども、前大臣の提唱後、新法におきまして大学院大学の整備ということを書き込みました。また、振興計画においてもこれを規定し、小泉総理が昨年5月の沖縄復帰30周年記念式典でこの構想推進を沖縄県民に向かって明言いたしました。そして、この間の通常国会の1月31日の施政方針演

説におきましてもこの設立構想の推進をうたったところでございます。

これの検討体制として、国内におきましては有馬元東大総長を座長とする国内の検討会、それからフリードマンさん等のノーベリストにたくさん参加いただいております国際顧問会議などで検討をいただき、最近の進展としては予定地の決定が4月11日に行われ、県においても県民会議を立ち上げ、この構想を地元サイドから支援する体制をとってきていただいているということでございます。

そして、今後の課題でございます。次の20ページでございますけれども、ジェローム・フリードマンさんを評議会の議長とする。そして、シドニー・ブレナーさんを副議長とする。いわばこの議長、副議長が当面の学長、副学長ということで指導していきましようということになっております。さはさりながら、できるだけ将来の学長を早く決めていく。また、研究者も決めていくということでございます。

そしてまた、今年度でございますけれども、沖縄の知名度を上げるということで、沖縄でこの分野における学会、ワークショップを開催する。それから、将来の研究に協力を予定する研究者がこれから出てくるわけですけれども、この人たちに研究費の助成を行って国際共同研究をやっていただく。沖縄における拠点は、先ほど言いましたような具志川のバイオセンターでございますが、この関連の予算を14億円程度、来年度予算の中に盛り込んだということでございます。

21ページは社会資本の整備でございますが、大臣のお話でございますけれども、総額7兆円の中で社会資本整備を随分進めてまいりました。本土との格差は総体として相当縮小してきたということでございますけれども、ただ、沖縄の場合に2つだけ申し上げますと、去年も水が足りないというようなことが懸念されたということで、河川水への依存というのは非常に高いということで、水の供給の安定性はいまだ確保できていない。また、人口が日本一の増加県でございますから、こういったどんどん伸びてくる人口の中での公共社会資本需要というものがあるというようなことで、残念ながら道路辺りは那覇市は東京23区よりも渋滞がひどいというようなことで、まだまだ進めないといけない面を持っているということではございます。

23ページは公庫の関係でございますが、ここでは政策系金融機関は沖縄の場合、ワンストップショッピング機能ということで、沖縄振興開発金融公庫というところが一元的に行っているということで、内容の説明は省略させていただきます。

25ページでございますけれども、米軍施設区域の課題ということで、国土面積の0.6%に我が国の在日駐留米軍の75%が集中している等、いろいろな課題を沖縄に与えているわけでございます。

その中で26ページでございますけれども、平成8年に日米間で合意されましたS A C O、沖縄に関する特別行動委員会最終報告に基づいて基地の返還というものを進めていくということになっておりまして、これが進んでまいりますと一番右端の方でございますけれども、例えば沖縄本島に占める米軍基地の割合は現在の18%から14%まで低下する。それで

も沖縄の基地全体のウェートは高いですから、全国のウェートということでいくと75から70ということがございます。そういう形で、この基地の整理統合縮小に努力をしておるといところでございます。

27ページはその一覧でございますが、説明は省略させていただきます。

それから、この基地の返還の最大の課題が普天間飛行場の移設返還問題でございます。詳しい説明は省略させていただきますけれども、現在の状況について申し上げますと、代替施設建設協議会をこの1月に設置いたしまして、環境アセスメントを含めた建設段階に対応した協議の体制をとっておるといところでございます。当面の取り組みといたしましては、環境影響評価の取り組みが課題になっていまして、この夏にも環境影響評価書の公告・縦覧を行うということで準備を進めておるとい状況でございます。

33ページにつきましては、これに関連した移設先の地域振興、北部振興でございます。これについては既にいろいろ取り組みを行ってきておるわけでございます。

また、35ページにつきましては跡地の利用問題でございます。これにつきましては、昨年の9月に調整機関としての跡地対策協議会を設置し、またその前に準備協議会において課題の洗い出しということで35ページの下の方に9項目出ていますけれども、およそ跡地の再利用を図る上での問題点というものを全部洗い出しをしたということございまして、今後こういった論点整理の中で具体的な取り組みに入ってくるということございまして、それから、今後の協議会において御検討いただくことに関連するところで、37ページをごらんいただきたいと思えます。沖縄振興特別措置法における制度的な枠組みの一つといたしまして、新法において大規模跡地、特定跡地の指定というものがございまして、これは沖縄県における駐留軍用地の返還に伴う特別措置に関する法律というものがございまして、これが延長されているわけでございますけれども、返還された後、3年間給付金を地主さんに給付するというので、一つの再開発までのブリッジの期間の手当てをすることになっておりますが、普天間のごとく大規模な土地は3年で再開発が完了するわけではない。また、特定跡地というのは例えば急にPCBが出てきて原状回復に予想以上に時間がかかってしまうと、原状回復に相当期間を要することが見込まれる。こういうようなものについて、それぞれ大規模跡地、特定跡地ということで指定いたしまして、結果として給付金の支給期間を延長するという手続きをとることになっております。この点につきましても、審議会での御意見を聞いて指定していくことになっておりますので、また後日御相談を申し上げたいと思っております。

概略は、時間でございますので以上のとおりでございます。長くなりまして、すみませんでした。

白井会長 ありがとうございます。

今日は新しいメンバーが大変多い第1回目の審議会でもありますので、今の御説明はたくさんありましたけれども、御質問でももちろん結構ですし、御意見等々を自由に少し議論ができればと思えますが、よろしくお願ひします。どなたか御質問等、どういうことで

も結構でございますけれども、御発言いただけますでしょうか。

宮城委員 町村会の宮城です。大学院大学の建設予定地が無事に決定いたしましたして、ベスト・イン・ザ・ワールドを目指す我々期待の施設であります、一步確実に前進したと思います。

本日は、その決まりました恩納村の大城議長も来ておりますので、恩納村は大喜びしていると思うんですが、候補地に挙げられました 12、13 の市町村の中から、特に糸満市、北中城を予定地として地域住民も市町村長も大変な意気込みで取り掛かってきたわけでありまして、候補地から外れて非常にがっかりしているところを、安達政策統括官が本当にそれぞれ慰めの言葉をかけながら訪問されて、どうやら糸満市長も北中城村長も笑顔を無理してつくっております、せっかく決まったわけですから協力したいということをおっしゃっております。それは大変ありがたいことで、私どもも是非沖縄県全体が一丸となって成功させたいと願っております。

ところで、あれだけ候補地として挙げられた糸満市、北中城村はただそれでおしまいというわけにはいかぬだろうと思うんです。市町村長のエネルギーもさることながら地域住民の期待も非常に大きかっただけに、これからどうするのかということが課題になってくるだろうと思います。

それで、先ほどもちょっとめくっていたんですが、沖縄振興特別措置法の第 6 章 89 条から 94 条の沖縄の均衡ある発展のための特別措置という辺りが糸満市辺りでも適用されるはずであります。それから、先ほど安達政策統括官から説明のありました第 7 章 95 条から 104 条までの駐留軍用地跡地の利用の促進及び円滑化のための特別措置ということで、次第に整備していけるところもあろうかと思えます。

ところで、これは一般的にそういう措置をしながら地域の皆さんの気持ちを安定させるということも大事であります、特に中部の軍用地の跡地利用の問題等につきましては北中城、今回泡瀬ゴルフ場の返還後の利活用ということで大学院大学の誘致ということをやったわけですが、それが外れてしまっております。

それと関連いたしまして、普天間の場合にはあれだけの大規模施設でありますから、これから国としても是非真正面から受け止めて取り組んでいただかなければならないと思うんですが、その前に平成 8 年の S A C O 合意最終報告によりまして返還の決まりました、もう既に返還が実施されております北谷町の桑江地区であるとか、あるいはこれから返還されます泡瀬地区、そして読谷村の旧飛行場跡地、これはかなり大規模の施設が返るわけでありまして、この 2 つ目の施策が一般論としてはこういう法律を適用しながらやっていくということですが、もう返還を具体的にされたわけでありまして、そのときに、どのような形でこれを動かしていくのかということです。

3 点目に、特に北谷の桑江地域の返還が先日ありました。新聞報道等を見てまいりますと幾つかの問題があります。1 つは、環境問題も北谷町はドラム缶が 180 本以上出ましてひどい目に遭っているものですから、このことは非常に神経質になっておりまして、環境

問題をどう具体的に始末していくのか。それと同時に埋蔵文化財等々、史跡等々があるようではありますが、これをどこのだれが責任を持ってやるのか。そして、あれは駐留軍の施設でありますけれども、現在国道 58 号として流れている大きな一本が既存の地域よりもかなり高いところに設置されておりまして、返還された地域がどちらかというところかなり低いところにあつて水たまりができるような状況があるわけです。これについても、新聞等ではまだ具体的な方向が見えないということでもあります。これをどうするのか。

それから総合的な問題であります。この駐留軍跡地利用の問題につきまして防衛施設庁はこれまで施設を提供する側としていろいろな施策を展開して具体的に措置をとってきていただいたわけですが、この跡地利用はどこの省庁が担当されるのか。これは内閣府あるいは防衛施設庁と御相談なさっているのかどうか。具体的に返還がなされた地域があるわけですから、是非その面について、先ほども安達政策統括官は具体的な方向で何かやっていきたいというお話がありましたけれども、何か方針でもお持ちでしたら大変恐縮ですが、御説明をお願いしたいと思います。

白井会長 幾つかございましたけれども、お願いします。

安達政策統括官 よろしければ私の方から、一つひとつ非常に心に銘ずべきお話で、今これについてはこうしていますということをお答えするよりはしっかりと受け止めてやっていくということをお話しした方がいいとは思いますが、少し御説明させていただきますと、大学院大学は糸満市と北中城村と恩納村が候補地として3つございまして、国内の有馬先生の検討会の中で恩納村という御意見が圧倒的という中で決めさせていただきました。ただ、糸満も北中も非常に熱心にその候補地の提案ということをしていただいて、お礼を申し上げてきたわけですが、やはり大学院大学は立地した市町村の単なる振興効果という以上の世界への貢献という言葉で言っているわけですから、当然沖縄全体に対しての波及効果が期待されるということで、糸満の市長、北中城村長にも、むしろその候補地ということについて言うと、こちらを立てればこちらが立たずということになるけれども、この効果という面ではウィン・ウィン・ゲーム、皆が勝者であるという性格のプロジェクトでございますので、よろしくというお話を申し上げました。

それで、これは大学院大学ができ、また例えば糸満において農業の研究センターを県を中心におつくりになるわけでございます。これは当然バイオが対象に含まれてくるということで、これは今日明日の検討ということではございませんけれども、これらの施設ができたときに研究の交流でございますとか、こういう連携というものを当然模索をしていく価値があるんじゃないか。具志川の食品バイオ、健康バイオも同様でございます。あるいは、中部において科学技術教育のいろいろな施設整備ということをやっているわけですが、そういうものとの連携の可能性というようなこと、そういったものも追求しながら全県的な波及ということを是非考えていかないといけない。また、北中城村につきましては跡地の有力候補としてこの大学院大学を考えていた。これはそういう方向ではないということになったので、跡地の利用については待ったなしの課題になってく

るといふことで、これはこの調整機関を立ち上げて国と県と地元一帯になって取り組んでいくということをお約束申し上げたということでございます。

この跡地利用はどの省庁が担当するんだということでございますが、施設庁につきましては給付金の関連するところまでは当然的確な対応をお願いするわけでございますけれども、もはや米軍に提供する施設ではございませんので、その後は内閣府が中心となり、関係省庁の連携協力の中で進めていくものであるということをお断言申し上げておきたいと思っております。御指摘がございましたように、環境の問題とか埋蔵文化財の問題とか、普天間の跡地につきましても、または他の地域についても出てくる話でございますので、こちら辺は内閣府が中心になりまして政府サイドでは各関係省庁、文部科学省等を含めたプロジェクトチーム、PTの中で埋文についてはどうなのか、これは随分対応関係を議論してきておりますし、またそのためのバックアップの仕方も具体的に検討してきているということでございますので、対応遺漏なきようにしてまいりたいと思っております。とりあえず、それぞれについてお話させていただきました。

白井会長 いかがでしょうか。

宮城委員 埋蔵文化財の問題ですけれども、これについては数日前に私ども中部市町村会がありまして、その席上、北谷町長が随分悲観的な話をしておられまして、何か話題にはなっているけれども、具体的に進んでいないということがありました。これを具体的にどこの省庁がどういう形で担当し、もうあそこは返還されているわけですから、これから先、前に進めていかないと地域活性化との関わりが出てくるわけですね。そういう具体的な作業に入らなければいけない時期に入っておりますので、これをまずどうしていただけるのか。

それから、北中の方にしても、北谷町の桑江にしても、読谷村の飛行場にしても、地域の活性化事業は当然それぞれの地域からの問題提起もあろうかと思っております。そこで、具体的に何をどうしようというふうなお話が出ているのかどうか。あるいはまた、国としてあの地域をどういう形で活用したいという方針がとおりかどうか。計画なり、考えなりがありましたらひとつお教え願いたいと思っております。

安達政策統括官 北谷町については、土地区画整理事業という形で進めていくということと認可に向けて取り組んでおります。

それから、先ほどの文化財の関係でございますけれども、予算の関係も含めて現在調整中でございます。先ほどの段差ということも問題がございまして、そこも調整をしているということでございます。

ただ、一言だけ申し上げたいと思うのは、何に利用するかということについては是非とも地元を中心にお考えいただきたい。私ども跡地対策について、小暮君という方が旧自治省からリーダーとして来てくれてこの数年間、今の小池君の前にやってくれていたんですけども、霞ヶ関で県も交えた検討会を145回でしたか、大変な精力的な課題とその対応の在り方ということで取り組みをしてくれて、システムとしての見極めというところはこ

れ以上はいかないというところまで洗い出しをしたということで、私どもが盛んに言っていますのは、まさに町長がおっしゃるようにそれぞれの跡地というのは待たなしの課題になってくるということで、今後は現場感覚を持って本当に後でよかったという跡地利用にしていけないといけない。

それを、霞ヶ関の議論だけで跡地利用の在り方を現場から離れたところで作ってしまうということについては、必ず後で間違いになってくるということですから、このバックアップの仕方を我々は一生懸命考えますが、具体的な利用の仕方については是非地元を中心に検討していただくのが一番いいんじゃないかと思っておりますので、その点も逆のお願いではございますけれども、よろしく願いいたします。

白井会長 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

嘉数委員 総幹部会長を仰せつかった嘉数でございます。若干戸惑いもありますが、会長さんのサポートをしてしっかりやっていきたいと思っております。今日は自由討論ですのでいろいろな議論が出るような感じなんです、この審議会は年内回ひられるかよくわかりませんが、皆さんかなりお忙しい方ですので、そのスケジュールについて若干お尋ねしたいということです。

もう一点は、安達政策統括官の御説明を聞いていますと、恐らく総幹部会でも調査検討すべき課題がいっぱいあると思うんです。どういう課題を優先的に調査検討しようとしているのか、その辺りをお教えいただければと思っております。よろしく願います。

白井会長 では、スケジュールについて願います。

安達政策統括官 私ども事務方で素案として持っておりますのは、これまでいろいろな調査を沖縄担当部局でやってきているわけでございますけれども、是非この審議会の議論と関連づけて、審議会の各界の専門の委員の皆さんの御指導を得ながら進めていくという形にできるだけ持っていきたいと思っているわけでございます。

例えばでございますけれども、雇用の問題というのは毎月毎月高い失業率ということで数字の発表がありまして、特に高い数字を示したときは緊急対策だ何だとやっているわけですが、少し構造的に掘り下げたところの勉強が正直言って我々は不足しているんじゃないかという感じもしております。例えば、大体傾向として見ると秋口に非常に失業率は上がるんですけども、一体どういうメカニズムでそういうことになっているのかとか、そういうことも少しこういう時期でございますので掘り下げた検討、分析、または委員の皆様方の御助言をいただくというようなことでやっていくことで非常に今後の対策には有効ではないか。審議会そのものをしょっちゅうというわけにはいかないと思うんですけども、できましたら総幹部会でございますとか、また各委員の専門の委員の方になっていただいておりますので、それぞれ御相談を申し上げて検討していくということを御指示いただきながら検討していくことをさせていただきたい。

また、この計画の中で昨今、これだけのことをやっているけれども本当に効果が上がっているかというところの政策評価の手法ということは、特に非公共の関係について言いま

すとまだまだ未確立なところがございます。公共事業について一定のBバイC、ベネフィット・バイ・コストという一つの評価手法というものは一応できつつあるわけですが、そういった政策評価の仕組みというようなことも少し議論をしていただく。それで、我々の調査と連携してそこら辺は掘り下げていくというようなことができないだろうか。それから、最大の課題である自立型経済の構築ということで、法律においても計画においてもいろいろなメニューというものは用意はしているわけでございますけれども、この取り組みというのはやはり情勢、情勢の中で新たなアイデアをどんどん募って進めていくことが有益であることは間違いございませんので、この自立型経済の構築のための戦略というようなことについても更にどんどん議論をしていただければと思います。そういった点につきまして、差し当たって総合部会の方で胸を貸していただいて、また本審議会の方にフィードバックをしていただいて議論をするというようなことはどうかと思うわけでございます。

それから、会長の方に後ほど御提案をいただければと思っておりましたけれども、次回の秋口くらいにせつかく新メンバーの多い審議会になりましたので、現地でフィールドに立っているいろいろ見ていただいて、そこでまたいろいろ御意見をいただくというような審議会委員の皆様方の意見の行政へのフィードバックの仕方というのものは是非実現したいなと思っているところでございます。以上でございます。

白井会長 ありがとうございます。スケジュールの点はよろしいでしょうか。
ほかにどうぞ。

我那覇委員 私、市議会議長会の会長をしております我那覇と言います。皆様におかれましては大変お忙しい中、我々沖縄県の自立経済のためにこのように議論していただきまして、この場を借りまして厚く御礼を申し上げてからお話を聞いていただきたいことがございます。

自立型というのは、県知事の言を借りますと、釣具を準備しなさいというふうに言われたわけでありまして、釣具と言いましても、使う時期を外したら大変問題が起こるのではないかと、時間的な問題の割振りがどうしても必要になってくるのではないかと思います。

現在、那覇軍港で約50%の民の地主の所有者がおります。そこに軍用地料として現在入っている金額が約17億あるかと思えます。普天間は60億くらいあるだろうと思えます。自立型経済を議論していくときには、今やっておかなければ後でどうなるかを考えることが一番大事だろうと思っております。そういったしますと、時期として今、何の釣具を使った方がいいかと思えますと、現在沖縄県の経済に関係している那覇軍港の17億、普天間の60億、そこを移った後がお話によりまして国有地になるようでありまして、国有地になりますと、所有権の対価としての所得が入りません。

県内移設というのは、県民は苦渋の選択をしたわけでありまして、そういう意味合いから、私はここに県知事の言う釣具を使って県民の所有権が働くような当座の軍用地を確保する必要があるのではないかと、あとの産業振興につきましては早急に釣具を使う

ものと、また返還後、20年後にしか釣具を使えないものがあるだろうと思うんです。

そういったしますと、私は軍用地を移した先の所有権が15年使ってくれるということがはっきりすればいいんですけども、その辺のところは今のはっきりしません。50年であるのか、100年であるのか、周囲の事情によってはどうなのかわからないような状況であります。その場合に私は今、釣具を使うのであれば、埋め立てて軍用地を沖縄県側で処理していくというのであれば、県内移設にするというのであれば、そこに産業の認識が働かなければ経済振興という名にもとめるのではないかと思います。皆さんのお考えをお聞かせ願えたらありがたいと思います。

白井会長 難しい問題かと思いますが、いかがですか。

安達政策統括官 ちょっと御質問なんですけれども、移った後は国有地というのは、跡地を国有地という意味ですか。

我那覇委員 違います。例えば、普天間基地を国が今、埋め立ててつくろうとしておられるんです。その埋め立てた土地は今、国有地になろうとしています。普天間は現在民間所有地がほとんどです。それで、60億というお金がここで経済効果を生んでいると思います。いいにしろ、悪いにしろですね。

しかし、喜んで県内移設に賛同している県民は一人もいないんです。苦渋の選択をしているはずですから、その移った先も県民有地になって国の安全保障の事情によっては50年になろうが、100年になろうがわからないんですから、この辺のところの配慮が必要じゃないかと思っているものであります。御説明願います。

安達政策統括官 普天間の移設先について、稲嶺知事が御提案の中で軍民共用飛行場ということで進めようとしているわけです。

ただ、少なくとも申し上げたいのは、米軍に提供する施設区域そのもの、確かにそこで地主さんが地代を得てという沖縄経済にとっての関係というものは大いに出てくるわけでございますけれども、米軍施設区域そのもののありようというところについては、これは安全保障上の視点という中で判断されていく部分というのが基本でございますから、この米軍に提供する施設そのものが沖縄経済振興の釣具であるとおっしゃるならば、それはちょっと違うんじゃないでしょうかと申し上げざるを得ないんですけれども。

我那覇委員 今のお話は、1億3,000万の国民のという立場でのお話だろうと思うんです。我々は好んで今のような状況の沖縄県になったわけではないんです。国の施策によって、そしてこれを1億国民の一人としての認識から我々は甘んじて受けてきた問題であります。

実際に、那覇軍港にあるところが私の本籍地であります。私の本籍地は海の中に沈んでおります。所有権を主張しましたら、代替地を与えられました。こういうふうな条件下の中で我々は戦後、生活してきたんです。そして、いいにしろ悪いにしろ、そのときに強制的に賃貸借権をアメリカ軍に譲った形になってはおるんですが、結果としてはこれは経済効果に寄与しているんです。

旧垣花軍用地、軍港湾、あれは 17 億くらいの経済効果を見ていまして、普天間が 60 億、加えると約 70 億、70 億の企業は沖縄県には一つもございません。ありますか。沖縄電力くらいはあるでしょう。振興策をするために、自立経済をするための今の議論だろうと思いますので、私はここからまず整理していただきまして、70 億を将来国の都合によって使うのであるならば、せめてそのくらいでも県の経済に寄与するような形で話が進められるようなことにならないといけないんじゃないかと思うんです。

今、苦渋の選択をしたがゆえに、子どもや孫にこれだけの経済効果を与えることができないということはいかなるものかという思いから今日のお話をしているわけです。だから、1 億 3,000 万の国民の立場ではなくて 130 万の県民の立場での皆さんのお話を聞かせていただければありがたいと思います。

白井会長 今の点はもちろん大きい問題だと思えますが、これまでの経緯もいろいろな人の知恵によって進んできているわけですから、そういう点に立ちながら、また新しい問題としても、今、御指摘のことは当然皆さん御承知のことでもあろうかと思えますから、今後の振興策の中でお互いに知恵を出したいと思えます。

我那覇委員 会長、ありがとうございます。最後にお願いだけいたします。この問題は今、始まった問題ではございません。おっしゃるとおりです。今後も議論になるでしょう。

ただ、お願いは、これは重要な問題だという認識で皆さんで御審議していただきたい。これだけはお願いして終わります。ありがとうございます。

白井会長 だんだん時間が迫ってまいりましたが、せっかく今日お集まりなのでわずかな時間しか残されておりませんが、お一方ずつ自己紹介といいたいでしょうか、そういうことも兼ねながら御発言をいただけた方がよろしいかと思えますので、順番にお願いできますでしょうか。

大城委員 私は県の町村議会議長会会長を仰せつかっております大城でございます。それと同時に恩納村議会の議長ということで、今回新大学院大学が恩納村に誘致決定されましたことに対して、国に対して大変ありがたく感謝申し上げたいと思えます。

そこで、1 つだけお願いをしておきたいのでございますが、大学院大学につきましては間違いなく国、県を中心として、村も連携をとっての推進になろうかと思うわけでございますけれども、その連携の在り方についてまだちょっとよく見えないところがございまして、その辺で御説明できるのであれば是非お願いしたいと思えます。

それから、恩納村の 270 ヘクタールの提案されました土地につきましては無償で貸与をするということで、これは村と議会の方でも約束事で付けてありますので、それはそのとおり当然やっていきたいと思うわけでありますけれども、ただ、一部村民の中にはこれだけの土地を無償にして何かメリットがあるのかという御意見もございまして。確かに長期的に 10 年、20 年あるいは 50 年先に恩納村もそうですが、沖縄県全体が間違いなく自立型社会に向けてこの大学院大学が貢献するという事は考えられるわけでありますけれども、

この無償貸与に対して一部村民から短期的な効果もあるのかなという御意見もありますので、そこら辺がもしあればお聞かせ願いたいということをお願いしたいと思います。

それから、特別立法をして大臣もこの大学院大学については推進をしていくというようなお話をしておられましたので、特別立法の中で私が今、申し上げましたようなことが織り込めていけるのかどうか、そこら辺のところを御説明いただければありがたいと思います。よろしく願いいたします。

白井会長 何かもしありましたら簡単をお願いします。

武田沖縄振興局長 大学院大学につきまして、恩納村の方でこの度、大変いろいろな形の御協力をいただくということで、恩納村に設置をするという方向でこれから検討に入りたいということですが、まず第1点の国、県、村の連携についてでございます。先般も率直に議長にも申し上げたかと思いますが、これは本当に国、県、それからまさに地元の恩納村の連携なくしては進まない事業でございます、何をやるにしてもこの三者でよく連携をとった形で進めていかないといけない。

具体的には、今後、大学院大学の具体的な内容について評議会等を中心に基本計画の策定という形で検討が進んでまいりますので、事務的には三者の協議の場を設けて詳細な協議を行いながら連絡調整を図っていきたくて考えておりますのでよろしくお願いしたいと思います。

それから、村有地を無償貸与いただくという点については大変私どもも感謝いたしております。それについて、地元でそういう短期的なメリットというお話があるかというふうなことですが、これは実際に計画が定まり、それから具体的な工事が始まるというのはまだもう少し時間的なものがございます。もちろん大学院大学は先ほどからお話が出ておりますように沖縄県全体に効果の及ぶものでございますけれども、地元の振興という意味でももちろんそれなりの短期的な意味の効果というものも十分期待されると思いますが、いずれにしてもこれから具体的な検討に入っていく状況でございますし、また大学院大学自身は50年、100年という長いスパンで考えていかなければならない問題でもありますので、是非その辺りはよく皆さんに理解を賜われればと思っております。

それから、特別立法の関係でございます。特別立法をとというお話も一部出ておりますが、これにつきましても繰り返しになりますが、これから具体案を検討していく中でどういった問題が出てくるのか、あるいは現行の制度と照らしてどういった手当てが必要になってくるのか。それはこれからまさに検討が要ることでございますので、そういった具体案の中でどういった予算的、あるいは制度的な措置が必要になるかも含めてよく検討してもらいたいと思っております。以上でございます。

白井会長 こういう世界先端のものができるといって自身は非常にいいことなんです、日本全体にとってももちろんいいことだと思います。今、御説明があったようなことですから、これから地元とどういう関係があるかということは非常に大きい問題だと思うんです。先ほどのお話もありましたけれども、恩納村だけの問題ではない。こういう大学

院大学が本当にレベルの高いものとして存在するためには、いろいろなインフラがなければいけないですね。施設だけの問題ではもちろん全然ない。これを支えるためのさまざまな教育機関も付随的になければならないし、いろいろな人を養成しておかないと、周辺の支援がなければできないですね。そういうところまでいくのには時間がかかるんでしょうけれども、そういうような設計もある程度加えたような、立法の中にそういうものが入るのかどうか分かりませんが、とにかくこの沖縄という土地につくられるという特殊性を考えた法律が若干でもあれば、それは私もいいんじゃないかと思います。

それでは、できるだけ短くしないと全部回らなくなるので、恐れ入りますけれども、順番にお一方ずつ御発言をお願いします。では、兼子委員お願いできますか。

兼子委員 航空業界というか、もう少し広く言いますとツーリズムに携わる者の一人として参加させていただいて大変ありがたく思っております。

今、観光振興が一つの大きな柱であるということは間違いのないと思います。初めて民間航空が飛びましたとき、昭和29年はプロペラ機のDC6B型、そしてまた国際線で行きました。そして本土に復帰し、今や500万人の方が沖縄を訪れるという時代になったわけですが、この観光振興につきましては国、すなわち内閣府を始めとする関係各官庁、それから関係する諸先生方のサポートもあり、大変観光に熱意と行動力をお示しになっている稲嶺知事ほか、県の関係者の方々の御努力、それからまた観光業界、あるいは航空業界といったものの協力で進んでまいりました。

これからも、観光と言ってももう少し広く観光、ビジネスの交流、修学旅行、コンベンションといったようなものを含めて、国内外からも沖縄への訪問を増やす。その中で、もちろん沖縄県の振興ということは大事でございますが、それ以上に国全体のため、そしてまた広く言えば世界における交流と平和を促進するという観点からも進めていくことが必要ではないかと思っております。私は大変微力ではありますが、この審議会の中でお役に立てることがあれば努力をしていきたいと思っております。よろしくお願い申し上げます。

白井会長 ありがとうございます。それでは、次に黒川委員をお願いします。

黒川(清)委員 では短くですが、沖縄に大学院のことで何回か行きましたし、それから臨床の卒業研修は今度義務化になりますが、県立中部病院というのはもともとアメリカ式のトレーニングをしておりまして、今でもハワイ大学とやっていて、実は知る人ぞ知る日本で一番いい臨床研修のプログラムがあるということを皆さん知り始めております。私もそのファカルティで随分参加しているんですが、沖縄に行ってみると今までの施策としての振興はありますが、将来的にはいかにソフトウェアをつくっていくインフラをつくるかということがすごく大事ではないかと思っております。

今、人口構成を見ていても日本の後追いをしている、必定はそのうちまた高齢化にはなってきましたけれども、大学院大学の恩納村もそうですが、20年とか30年見ていると、サンディエゴなどというのはそうですが、50年前はほとんど存在しなかったです。あそこは軍港と海兵隊のトレーニング基地しかなかったわけですが、今やユニバーシティ・オブ・

カリフォルニアのサンディエゴ校がバイオとして医学部としてアメリカでも本当にベスト5に入るようになってきております。それを中心にしてもものすごくバイオテクその他の会社が広がってきて、あそこはカリフォルニアの中でも非常に活性化しているということで、中長期的に見るとやはり知的クラスターをつくるのは施策としてつくらなくても、そういうのが出てくると自然に人が集まるとというのが大事じゃないかと思えます。

それから、沖縄の大学院ができたときに、そうなると特にアジアのハブとしては地理上、非常に優れている。今、国際線は那覇の空港には多分4都市しか入っていないと思うんです。ソウル、上海、北京、もう1か所くらいだと思います。台北はまたいろいろあるのかもしれないけれども、大学院ができることを中心にして是非いろいろなメジャーの都市とのダイレクト便がないと、一々東京とか関西空港通過では人が来るのはやりにくい。むしろアジア向けともうちょっと違った国際便をせっせと入れないと観光立国、それから若い人たちが来るのが少なくなってしまうと思えます。

それから、今度の沖縄大学院に関わっている葉先生というのはシカゴ大学のフェルミの6番目の素粒子を見つけた人ですけども、彼は沖縄のインターナショナルスクール出身の台湾の人で、台湾の首相のいろいろなアドバイザーもしています。なぜ沖縄のインターナショナルスクールに行ったかということそこしか行くところがなかったからなんです、そういう将来の人材をつくるような沖縄のインターナショナルスクールというのは非常にたくさんの人材を派遣しているということで、今ウォルト・ディズニーの重役の一人もその出身者で、日本人ではありませんが、そういうことで非常に沖縄に愛着を持っている世界のリーダーがどんどんそこから育っているということを見ると、中長期的に見るとそういうところのインベストメントというのは非常に大事だと思います。そんなことをちょっと考えました。

白井会長 私も同感です。大体来た人の教員の子弟とか、そういうのは行く学校がなければまず困るといようなことも当然ですね。

黒川(洸)委員 私は都市地域計画が専門でございまして、復帰直後から沖縄本島、特に中南部地域の振興のお手伝いをしていましたが、今年はようやくモノレールがオープンする。これは県知事が大分努力をされてようやくここまでできましたけれども、最初のころは10年くらいでできないかということで大分努力をしましたが、いろいろあって30年かかりました。今後ともまた御協力できたらと思っております。以上です。

郷委員 私は沖縄にまだ行ったことがございまして、この会にふさわしい委員かどうか、実は大変迷ってお引き受けいたしましたけれども、専門がバイオロジーあるいは生命情報学というところにありますので、新しい科学技術大学院構想には大変期待をしております。

今の大学ではこういう最先端の領域の大学院をつくるということはなかなか難しいところがありますので、沖縄のような新しい思い切ったことのできる土地で、世界の一流の先生方を先頭に置いて、世界最高レベルを目指すという大学院ができるということは大変す

ばらしいことだと思っております。もしお役に立つことがあればうれしく思っております。よろしくお願いたします。

嶋津委員 全国知事会の嶋津でございます。私も自治省、総務省を通じて沖縄の地域振興と関わってまいりましたけれども、沖縄に参りますといつも、私は出身は鹿児島ではありませんということを申し上げているんですけども、それは関係ない話でございます、全国知事会でも昨年7月に稲嶺知事に大変お世話になりました、国際会議場で全国知事会を初めて開催させていただきました。全国の知事さんは、大変すばらしい国際会議場の環境と立派な施設にびっくりして、そこで有意義な会議をさせていただきました。稲嶺知事に大変お世話になりましたが、合わせて日米地位協定の見直しなどについて議論をし、決議を知事会としてもしたわけでございます、全国の知事が沖縄の基地問題を共通の問題として認識をしてこれから取り組んでいくというようなことで非常に意義があったんじゃないかと思っています。

ちょっと観点が変わりますけれども、今この説明資料でもいろいろ御説明がありますが、国際会議場にも絡みますが、名護市地域が金融業務特区になり、あるいは情報通信産業振興地域とか、あるいは特区にもなっているわけですが、こういうような経済、金融情勢の中でなかなかその具体的な成果を上げるということに苦勞をされていると思いますが、素人考えなんですけれども、金融業務特区とか情報通信振興地域とか、それぞれの地域指定がばらばらという感じではなくて、そういうふうなものを全部合わせて、観光振興まで合わせてその政策の効果を発揮させるようなもうひと押しができないんだろうかというような感じがしてならないわけでございます。また、えてして我が国の地域振興策というのは地域指定をしてしまうとそれで終わってしまうという感じがなきにしもあらずでございますけれども、そういう中身をこれからどういうふうにつくっていくかというような議論をこの場所等を通じてさせていただければと考えております。以上でございます。

友利委員 私は沖縄女性総合センター「ている」というところでお仕事をさせていただいております。県の外部団体である、おきなわ女性財団が委託を受け管理運営を致しております。

いろいろな分野の皆さん方の集まりの中でたくさんの課題がありますが、沖縄振興の諸問題について女性の視点から発言してゆきたいと考えています。国でも県でも男女共同参画社会づくりに向けてのいろいろな問題が提起されておりますが、なかなか進まない現状をふまえつつジェンダー問題についても、是非このようなすばらしい場所で男女共同参画社会実現に向け、少しでも皆さんと御一緒に考えさせていただければ大変うれしいと思います。

私の分野とは直接関わりませんが、先ほどから出ております大学院大学につきましては県民の一人として本当にうれしく思いますし、是非それが当初の予定どおり世界最高のものができますように、国も県もすばらしい実現に向けて計画どおりのものができますことを御期待申し上げます。そのことにつきましては、私も皆さんと御一緒に考えていけたら

と思っております。友利と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

仲井真委員 日本国じゅうどこの県も地域も大変御苦労をされている中で、こういう産業振興を中心とした法律だとか計画を今の時代につくっていただいて大変感謝しております。どこの地域も今、何をやるか、似たようなところにあると思います。しかも、この数年間で先ほど企業誘致で 80 社の企業が動いたというのが、ああいう島によく来てくれたものだなと、これは稲嶺知事も産業界出身で走り回っておられるわけですが、特に内閣府の皆さんには幅広くいろいろと施策もとり、動き回っていただいて大変感謝しております。

ですから、あとは我々地元にいる者がどこまでやれるかというところがございますが、なかなか動きが鈍いところがあることと、あとはいろいろな産業の動き、情報というのが 3 年くらい少し遅れるかなという感じが実は実感としてないわけではありません。ですから、そこら辺のお話なども逆にいろいろ教えていただいて、更にこういう沖縄県出身の人が大勢いますと、本土の方が物が言いにくいだろうと思うんですが、ここはひとつ是非遠慮なく何でも先生方に言っていただきたい。我々はそれを持ち帰って、また向こうで励ましのお言葉として頑張っていきたいと思っておりますので、是非この審議会は遠慮のない意見交換の場にしていただければと思います。

比嘉委員 沖縄コンベンションセンターの館長をしております比嘉悦子です。現場にいる者として、こちらに兼子先生のような大きく日本全国の観光を見ていらっしゃる方々、それからエージェントの方々と皆さんが一生懸命努力をして沖縄へ観光客を誘致して下さっていることに感謝申し上げたいと思っております。

私は今後現場にいる者として発言していこうかと思っているんですが、コンベンションに関しましては内閣府でもサミット以降の 5 年間、沖縄にできるだけ国際会議を誘致したいというふうに働いていただいて、着実に国際会議も増えております。ただ、それ以上に、実は私どもはスポーツコンベンションという呼び方をしていますが、キャンプ地として沖縄が暖かい地域ですからとても適しているということですね。それからもう一つ、私自身がもともと音楽の専門で民族音楽を専門としておりましたものですから、音楽関係、文化関係に非常に興味がありまして、事実上その委員などもさせていただいているんですけれども、ミュージックコンベンションと言いまして伝統音楽だけではなくて若いアーティストが沖縄でリゾートを兼ねてやってくる率が地方都市としては全国的に高いんですね。それに追っかけが一緒についてくるということで、そちらの方でも観光客の入客数の増加に貢献しているんです。

それから、サミットの後にはインセンティブといいまして、企業の賞与旅行がコンベンションセンターで実際に増えております。ホンダさんとかトヨタさんとか、お化粧品ではポーラさんとか、一遍に 1,000 名という人々を連れてきてパーティーをしたり、その後観光を楽しんだりして、そのような国内会議も着実に少しずつ増えてきております。それからまた、リピーターも増えているんです。そういうことを一回やりますと、やはり沖縄はいいところだということで 2 度、3 度と続いて、徐々に非常に小さい数字ではありま

すが、右肩上がりできていることを御報告させていただきたいと思います。

個人的にはコンベンションセンターそのものが2005年に4,000人の方がいらっしゃるというIDB、米州開発銀行会議の総会が決まりまして、それに向けてインフラ整備をどうするかとか現在検討中でありまして、やはりだんだん手狭になってまいりまして、コンベンションの施設もまたひとつ名護に創るのかどうか分かりませんが、これは実は普天間と申しますか、宜野湾市の方にコンベンションセンターはありますので、すぐ横にあります普天間基地が返還されたらそこにスポーツとコンベンションの両方できる共用のドーム式センターをつくっていただいて、もう少し拡大したコンベンションの地域にできたらと思っております。そして、やはり普天間基地の問題が重圧として私どもにかかってきていまして、私も宜野湾市の方々いろいろなやりとりをしたり、調整したりすることもございますけれども、沖縄コンベンションセンター、それから宜野湾市西海岸の発展そのものが普天間基地の返還に阻まれておりまして辛い思いをしております。

ですから、そういうような基地の問題も含めて文化の問題、そしてコンベンションの問題についてこれからいろいろ提言し、また勉強させていただけたらいいかと思っております。よろしく願いいたします。

赤嶺委員 去年の4月1日からスタートしました沖縄県の27の農協が1つになり、その理事長を務めております赤嶺でございます。全国でも2例目の全県一JAという農協でございますけれども、本当に追い詰められて1つになったという一面があります。全国の流れは、JAも1つになろうという動きですから、ある意味では一番先をいっているのかなと思っておりますが、中身はこれからで、非常に手応えのある農協になりつつあります。

ただ、中身としましては、今後、この審議会の議題にもなるかもしれませんが、農業がこの10年、1,000億弱くらいでずっと横ばいできております。そういう状況の中で農協がどういう役割を果たしてきたのかということが問われております。この10年一生懸命やっている農業者ほど負債を相当担いでおりまして、そういう農業者の方をどういう形でもう一度支えていくのか。これが行政、我々農協に負わされた責任なのかなと思っております。頑張った人ほど負債を担いでいるという一面がございますので、そういった方に対しては相当程度、手を差し伸べた形でやらないといかぬだろうと思っております。

今、我が沖縄農業は本当に1,000億弱、基幹と言われたサトウキビがおおむね400億くらいから160億くらいまで減っております。あとは何でカバーしてきたかという肉用牛であったり、花であり、野菜であるということですが、いかんせん全県の経済が横ばいの中で農業もまたちょっと頑張りが足りないということですから、この辺に向けて我々は一段と工夫しないといかぬと思っております。よろしく願いしたいと思います。

伊良皆委員 沖縄振興のためにいつも多岐にわたってお世話になっております。内閣府並びに関係者の皆様方、並びに委員の先生方に心から感謝申し上げます。

これから申し上げたいと思いますのは、むしろ沖縄の内部の問題であるかもしれませんが、そのことを効果あらしめるためにもこの振興審議会で御配慮いただけたらもっと実り

が大きいものになるというふうな観点から申し上げたいと思います。沖縄県は戦後ずっと五十何年間、自立経済を確立するということが課題でありました。今もそのことを目指しておりますし、沖縄振興審議会にはそのことお手伝いをいただいているわけですが、そのことは裏を返してみますと、沖縄経済は国の財政投融资に依存している部分がまだまだ大きいんです。

ところが、せっかくそういったいろいろなプロジェクトが策定されて予算が投下されても、どれだけそれが地元の経済力に貢献するかということは大変大きな問題があるかと思えます。残念ながら、県の発注とか市町村発注のものはそうではないんですが、国（防衛施設局等）についてはまだまだ目減りが大きいということが地元の評価です。過去には大分地元にもメリットがあるようだというふうな時期もありましたが、それは財政改革と行政改革というふうな改革の一つの表れかも知れませんが、地元には少し気を付けないといかぬぞというふうな声が出ておりますので、その辺を是非できるものについては地元にも効果あらしめるような地元企業優先発注を義務付けができればというようなことをお願いしたいと思っております。

なお、経済の自立のためにもう一つ大事なことは、この一つのプロジェクトを通して地元でどれだけ人材が育成されるか、育つかということでもあります。そのためには経験すること、そして実績を積むこと、そのことが大事ですので、そういった意味からも地元を活用するという形に御配慮いただければと思います。以上でございます。

白井会長 どうもありがとうございました。不手際で時間が延びてしまいましたけれども、一応皆様から御発言いただきました。意見交換はこの辺で終わらせていただいて、当面予測される諮問事項について事務局の方から御説明いただけますか。

安達政策統括官 先ほどちょっと触れさせていただきましたけれども、駐留軍用地の返還跡地に係る、特に特定跡地の指定でございますが、具体的案件が出てくると思っています。案件が出てまいりましたら、本審議会に諮問をさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いたします。

白井会長 今、説明がありましたようなことで、具体的な案件につきましてはこの審議会には当然諮問があるわけですが、沖縄振興審議会の運営規則第3条第2項に規定がありますけれども、まず総合部会に付託をして審議をお願いしたいと存じます。それに基づいてこの審議会でも議論をしていただくということになりますので、嘉数部会長にはひとつよろしくお願いを申し上げたいと思います。

それでは時間もまいりましたので閉会いたしたいと思っておりますが、大坪内閣審議官の方からごあいさつをお願いいたします。

大坪内閣府審議官 本日はお忙しい中お集まりいただきまして、またさまざまな御意見をいただき、大変ありがとうございます。

説明の中にもありましたように、沖縄の振興は昨年からある意味で新しい土俵に移ってきたということで、皆様方にも従来以上のいろいろな観点、別の観点での御意見を是非い

ただきたいと思っておりますお集まりいただいている次第でございます。今まで沖縄振興は復帰後 30 年、ずっと続けてやってきたわけでございます。

実は私個人の話になりますけれども、私は復帰後、10 年の時点で現地勤務をしておりました。昭和 56 年から 58 年でございますが、昭和 56 年のときは実は大湯水の時期でございます。年間 300 日にもなろうという制限給水があった時期でございます。また、当時いろいろなことを思い出しますと、今のインフラの整備状況を考えますと隔世の感があるなというような思いがいたします。

あの当時、観光客見込み目標はたしか 200 万にしようか、200 万は無理かなというような議論をしていたのではないかと思います。今は 500 万を目標にしようというふうにいるいろいろなところで状況が変わっております。それだけに、従来にも増していろいろな観点での施策も含めた取り組みが必要だろうと思しますので、今後是非皆様方の御意見をいただきたいと思う次第でございます。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。今日は、どうもありがとうございました。

白井会長 ありがとうございます。

さっきもちょっと議論がありましたけれども、次回の審議会でございますが、この 4 月から新メンバーが大変大きくお加わりいただいたということですので、現地を御覧いただく方がいいのではないかという意見があります。それと、現地に行けばそれなりに接する時間も長くなるので、いろいろな意見交換もできるのではないかというようなことも含めて、そうさせていただくのがいいのではないか。

そうすると、皆さんお忙しいので秋くらいでないと日程調整が難しいのではないかということなんですが、前広に日程を調整させていただきたいということでございます。

今日は、初回にもかかわらず相当重要な意見がいろいろ出たかと思えます。雇用の問題などもどうやればもう少しうまく適合できるのかとか、観光ももう少し幅広くきちんと体系的にいろいろ考えればもっと早く伸びるんじゃないかとか、いろいろなことがたくさんあったと思えます。こういう問題を是非、割に近い未来にまたお集まりいただいて、事務局の方でも整理をしていただいて議論ができればと思えます。

今日はどうもありがとうございました。